

「奨学のための給付金」の申請について

記

奨学のための給付金について、下記の通りご案内いたします。

対象者・申請方法等の詳細については、別紙リーフレットをご確認ください。

《オンライン申請・紙書類提出期間》

申請開始日：令和7年7月1日(火)

第1回期限：令和7年9月30日(火)

第2回期限：令和7年11月28日(金)

紙書類の提出先…経営企画室窓口

申請開始日以降、申請書類一式を経営企画室窓口で配布します。

ご希望の方は、経営企画室にお越しください。

オンライン
申請システム



操作
マニュアル



オンライン申請と紙書類の提出の両方が締切日までに完了している必要があります。

※提出時期により、給付時期が異なります。ご了承ください。

【注意事項】

- ① 申請対象者は「生活保護（生業扶助）世帯」、「都道府県民税所得割額及び区市町村民税所得割額が0円（非課税）の世帯」等です。
- ② この制度は、**オンライン申請と、紙書類の提出の両方が必要です。**
- ③ この制度は、**授業料無償化制度とは関係ありません。**

【問合せ先】 東京都立若葉総合高等学校経営企画室 学事担当 電話042-350-0300
(平日 8時30分～17時)